

会費納入に関する請求書の発行について

近年、研究費等を使用しての学会費の納入にあたり、事前に請求書の発行を求められる機会が増えております。請求書についてこれまでは依頼があるたびに発行しておりましたが、今後、発行依頼が増えると、作成および投函にそのつど時間がとられることが予想されることから、発行依頼を受け付ける期間を定期的に設け、その期間に受けた依頼に対しては一度に対応することを予定しております。

1. 請求書発行依頼の受付期限

年4回（4月30日、7月31日、10月31日、1月31日）

2. 発行時期

年4回（5月上旬、8月上旬、11月上旬、2月上旬）

3. 受付方法

学会 HP 上にリンクをはったオンラインフォームを使用

4. 各機関固有の請求書書式での発行を希望する場合

オンラインフォームからの申請に加えて、上記受付期限内に事務局までメールで請求書書式をお届けください。